

福井駅周辺の歩行者増進道路について



産業建設委員会



FUKUMICHI PROJECT

☆視察先 福井県福井市

☆視察日時 令和6年7月17日

☆小諸市の課題

市街地を訪れる市民や観光客が、より安全で快適な歩行者空間を感じ、道路空間をまちの賑わいに活用したり、歩道でゆっくり滞在できる空間を創出していく必要がある。

☆ 視察目的

道路法改正により「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」制度が創設。

歩行者による快適な滞在や回遊ができる目的で、道路管理者が「歩行者利便増進道路」の対象路線を指定することができる。

福井市では、訪れる人や通勤・通学者にとって、より快適な歩行者空間を創出するため、制度の導入に向けた取組を始め、先進的な取組をしているため、視察を通して小諸市の参考にしたい。

☆福井市の概要

人口：254,666人・面積：536.41km²

世帯数：108,204世帯

駅前広場（東口・西口）が整備され、恐竜が出迎えてくれ子供達や観光客も楽しい気持ちになる。

車道・歩道が整備され、歩道は幅員が一般道路と同じくらいある。

「住みよさランキング2024」で福井県福井市が2位、昨年は3位。県庁所在地や中核都市の中では1位。

☆ 福井市の取り組み

ふくみちプロジェクトとは 福井版ほこみち事業（ふくみち）

コンセプト： 「みち」から「まち」を変えていく



事業概要

道路空間の利活用計画の検討 = 居心地がよく賑わいや歩行者の回遊性の向上の可能性を探る。

社会実験の実施 = 対象路線において、市民の利用や事業者の参画可能性を探る。





アンケート調査、ワークショップの実施 = 市民の期待や意向、事業者の参画意欲や参画条件を探る。
その他事業 = 担い手の発掘、道路占用公募指針、活動を支援する仕組みの検討。

道路占用に関するメリット

- 指定道路内に定めた利便増進誘導区域（特例区域）では道路占用許可が柔軟に認められるようになった。
- 無余地性の基準が除外されカフェやベンチ等の占用物件が置きやすくなった。
- 道路空間の活用者を公募による選定が可能になった。（最長20年の占用）
- 民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能となり、テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすくなった。



道路占用に関するメリット

- 飲食店の売り上げには座席数が大きな影響を与えるが、歩道にも座席数を増やせる「ほこみち」は店舗側に収益を追加する効果があり、歩行者にとってもオープンカフェやマーケットが立ち並ぶ海外のような道路になれば、歩いていて楽しいまちになる。
- 土地建物の所有者にとって、「ほこみち」沿いの物件は道路の賑わいが増し、歩道にも実質的に店舗面積を増やせる有利な物件となる。資産価値も上がることにも繋がる。



賑わいのある道路空間の構築に向けた課題

- 道路法令上「賑わいを目的とした空間」の位置づけがなかったため、関係機関との調整協議に苦慮した。
- 道路空間整備に関する規定が十分でなく、根拠として警察協議や地元協議で示すことが出来なかった。
- 多様なアクティビティ喪失に必要な幅員に関する技術的な根拠がなかった。

ふくみちプロジェクトのこれから

- 日常使いへのチャレンジ = 占有者であるまちづくり福井株式会社をサポート
- いつでも誰でもくつろげる = 平日・休日時間帯に応じた道づかいの検討
- ほこみちエリアの拡大 = 駅前電車通りでの社会実験、路線指定、区域指定を目指す

小諸市の課題解決に向けた提案等

- 福井市を参考にすることは難しいが、新しいまちづくりのために、市民の声を聞き、特に子供たちの声を聞くことが大切ではないか。
- 小諸駅周辺における民間主体のまちづくりとして“「みち」から「まち」を変えつくる”をコンセプトに「小諸駅周辺の歩行者利便増進道路事業」小諸版 ほこみち事業 略して “こもみち”を提案する。

福井駅周辺における
民間主体のまちづくり



令和6年7月17日
福井市都市政策都市整備課



福井駅東口

市街地再開発事業の施行状況



福井駅西口

小諸市の課題・視察目的

- 小諸駅前周辺から相生町通りの建物が老朽化しており、建て替えに当たり国庫補助事業等を活用しての街づくりが必要である。
- 建て替えだけでなく、店舗のリノベーションや景観整備などの補助事業も検討すべきである。
- 地域全体で街づくりを行うには、土地の所有者や建物所有者、建物利用者を明確にしないと「地域全体での計画」が困難になるため、早めの対応が必要である。
- 人口規模等の違いはあるが、福井市の補助活用を参考にすべきと考える。

視察の内容・概要・取り組み

- 人口約26万人。1945年の空襲と48年の大地震により市街地の95%が消失し、古い遺産などが中心部になくなった。それから75年経ち、新幹線駅も開業し大きな開発のラストチャンスと位置付けて、官民でグランドデザイン策定・**エリアイノベーション**を推進している。駅舎を高架にし、分断していた東西交流が実現。
- 市街地エリア105haにR4～8年度の5年間で24億円のファンドを県・市で折半拠出計画。このエリアの居住人口は4千人程だが、将来5千人を目標に“仕事”“暮らし”“楽しみ”を創出する目標である。**駅西口側を県、東口側を市**ですみ分けして開発担当。
- 県外観光客のリピーター作りのために小規模店舗のリノベーションを進める主体とし、市が51%、商工会議所が25%出資する「(株)まちづくり福井」を設立し、ファンドの実行推進役と位置付けている。
- 都市規模の違いはあるが、中心市街地の賑わい創出のために自治体職員が休日返上で交流体験などの事業に取り組んでいて、郊外に分散した公共施設や都市機能を中心部に再構築しようと頑張っている。

エリアリノベーション推進

(R4~8年度 補助メニュー)

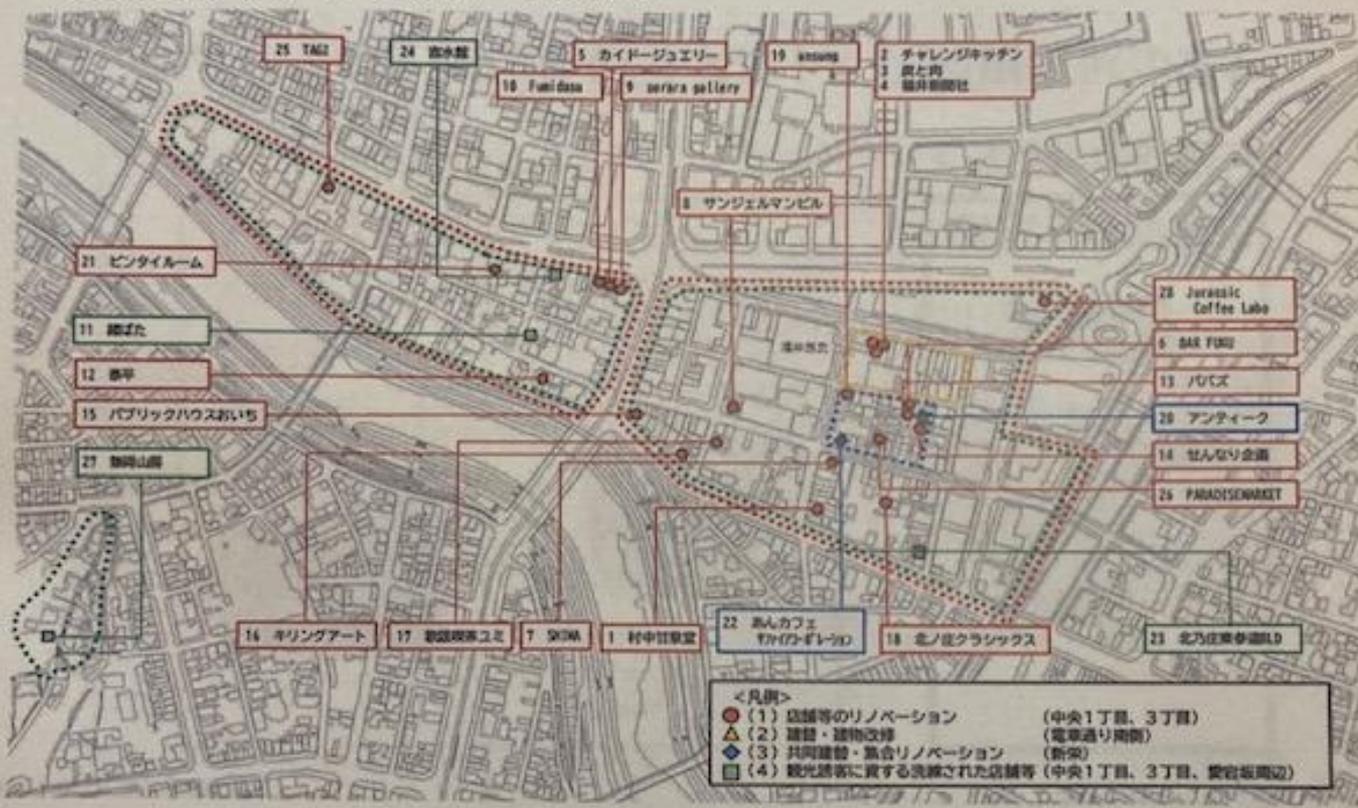
対象事業	対象経費	補助率	補助上限	条件等	実績等
店舗等リノベーション	工事費、設備購入等	2/3	300万円	空き店舗対策、5年継続、 加算【越前そば、DX関連】	22件
建替え、改修工事	同上、調査委託費	2/3	2億円	景観整備	0件
共同建替、集約化	同上、課題整理費用	2/3	12.9万円/㎡	集合モデルケース	2件
新築工事	同上	2/3	4,800万円/件 6,000万円/件	観光誘客に資する洗練され た店舗審査 面積最低単価設定	4件



エリアリノベーションの推進



支援実績 (R6.6現在: 28件)



参考となった事項・提案等

- 「まちづくり福井」では、推進役として自ら、建物やアーケードの老朽化が激しく所有区分も複雑化しているエリアの建物にテナント入居し、モデルケースとして2件取り組んでいる。
- 『福井』と言えば、『恐竜』『食文化(越前そば、へしこ)』などを連想するように、小諸市も地域の特徴にさらにエッチを効かせていけばよいと思う。



今庄宿重伝建地区選定までの経緯

西暦	和暦	事業等
1975	昭和50	今庄町伝統的建造物群保存地区保存条例制定
2005/1/1	平成17	南条郡南条町、今庄町及び河野村が合併して、南条郡南越前町が発足 南越前町伝統的建造物群保存地区保存条例制定
2008	平成20	旧旅籠若狭屋（国登録文化財、ふくいの伝統的民家認定）改修復元に着手
2010 8月	平成22	NPO法人「今庄旅籠（はたご）塾」設立
2011	平成23	伝統的民家群保存活用推進地区に指定
2013	平成25	住民主体の「今庄宿プロジェクト」を立ち上
2014	平成26	都市再生整備計画事業着手 ～ 2017年度
2017 4月	平成29	重伝建の選定を目指し、今庄宿の調査に着手
2018 3月	平成30	「一社旅の宿 今庄 夢乃舎」が、今庄宿プロジェクト協議会を継承する目的で設立
2018 5月	平成30	「今庄宿まちづくり推進協議会」設立
2019 3月	平成31	都市再生整備計画事業 事後評価
2019 12月	令和1	「今庄宿まちづくり推進協議会」の協力を得て、住民向け説明会をスタート。これまでに9回開催
2020 12月	令和2	国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に申請
2021 5月	令和3	文化審議会が21日、文部科学大臣に答申
2021 8月	令和3	重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定される

小諸市の課題解決に向けた提案等

- 首長の明確なスタンスが示されなければ重伝建選定に向けた取り組みは進まない。
- 重伝建選定への取組は、地域住民と行政が強く連携する流れの中で進められなくては成功しない。
- 重伝建地区について受け入れるか否か、地域住民が自主的な判断を下すためには、地元に残る歴史的な建物などの価値を知るとともに、それをどのように保存し活用していくかについて、歴町など他の制度も含めて行政からの情報提供が必要
- 小諸市は多岐にわたって事業を進めているが、それらに見合う適正な人員が確保されているのかどうか見直す必要がある。